

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部 長寿社会課	尾崎 正英
施策名	3 地域の医療、介護等のサービス確保	事業群関係課(室)	医療政策課	
事業群名	② 地域包括ケアシステムの構築・充実	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 771,645	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テェンジ&チャレンヅ2025 本文)		(取組項目)								
将来的な地域の人口推移等を見据えながら、高齢者がいくつになっても、一人一人の健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最期まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指して、市町の取組を支援します。		i) 全市町で地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療・介護連携や介護予防の推進 ii) 生活支援コーディネーターと地域運営組織(協議会)等による地域ニーズの掘り起こし及び対策検討 iii) 健康寿命延伸のための、フレイル・介護予防の強化 iv) ボランティア団体や地域既存組織等を活用した高齢者の生活支援体制強化								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	地域包括ケアシステムの構築割合	目標値①	/	93%	97%	100%	100%	100%		100% (R7)
		実績値②	85% (R元)	/	/	/	/	/		進捗状況
		達成率②/①	/	/	/	/	/	/		—
	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)		
	認知症サポーター、キャラバンメイト数(累計)	目標値①	/	172,800人	188,000人	203,200人	218,400人	233,600人		233,600人 (R7)
実績値②		142,314人 (R元)	/	/	/	/	/	進捗状況		
達成率②/①		/	/	/	/	/	/	—		

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和2年度事業の成果等	
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績	達成率		
				R2実績					R2目標	R2実績			
				R3計画	R3目標	R3実績							
			事業実施の根拠法令条項										
			事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)							
			所管課(室)名										
取組項目 i ii iii iv	○	1	地域包括ケアシステム構築加速化支援事業(医療介護基金)	1,653	0	7,176	市町における地域包括ケアシステムの構築状況評価に関し、長崎県版地域包括ケアシステム評価基準及び改訂した「○の判断の目安」に基づく構築状況の市町自己評価と有識者と県による全市町ヒアリングを実施し、地域包括ケアシステム構築までのロードマップの見直し支援を行った。	【活動指標】 地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数(市町)	21	21	100%	●事業の成果 ・本県独自の評価基準に基づく各市町の自己評価に対して、県及び有識者によるヒアリングを実施し、情報提供や助言等を行い、市町の地域包括ケアシステム構築を推進することができた。	
				8,058	0	7,829		21	21	100%			
				7,099	0	7,853		21	/	/			
			—			【成果指標】		40	84	210%			
			H29-			地域包括ケアシステム構築割合(%)		80	89	111%			
			長寿社会課	—	—	—	市町、市町地域包括支援センター等	93	/	/			

取組項目	○ 2	在宅医療・介護連携体制構築支援事業(医療介護基金)	1,781	0	1,595	在宅医療・介護連携推進体制の構築を図るため、在宅医療圏域等を単位として保健所、市町、職能団体等との在宅医療に関する検討会や多職種研修会等の開催、市町職員等と情報共有を図る意見交換会等を開催した。	【活動指標】 地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催(回)	16	25	156%	●事業の成果 ・入退院時の医療と介護の連携のための情報共有の仕組みづくり(ケアパス)を推進した。 ・また、在宅医療・介護連携を推進するための研修会や検討会等については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものもあったが、各保健所にてWEBを活用した研修会等を開催するなど、圏域毎に多職種連携や在宅医療の整備、介護施設における看取り体制が推進できた。
			556	0	3,523		【成果指標】 地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催を通して課題解決につながった保健所数(保健所)	4	5	125%	
			4,114	0	1,571		4	4	100%		
		R元-3			—			4	/		
	長寿社会課			—			市町職員、医療機関・介護事業所等の関係職員				
	3	訪問看護サポートセンター事業(医療介護基金)	9,580	0	1,993	訪問看護事業所及び訪問看護師を総合的に支援する長崎県訪問看護サポートセンターを設置し、相談対応や訪問看護師の知識、経験に応じた研修、訪問看護に関する普及啓発等を行った。	【活動指標】	19	20	105%	●事業の成果 ・研修によるスキルアップとともに、訪問看護サポートセンターの周知が図られたことから、事業所の運営や訪問看護技術等について相談する事業所も増え、安心して活動を継続することに繋がった。
			9,189	0	1,956		訪問看護師等育成研修の開催回数(回)	19	18	94%	
			9,189	0	1,178		【成果指標】	54,300	56,362	103%	
		H30-			—			訪問看護利用者数(人)	57,000	集計中	
	長寿社会課			—			集計後設定				
	4	訪問看護ステーション人材確保事業(医療介護基金)	/	/	/	訪問看護師未経験の看護師を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を支援することにより、質の高い訪問看護師を確保し、在宅医療及び介護の充実を図った。	【活動指標】 支援した訪問看護ステーションが新たに雇用了訪問看護師数(人)	5	1	20%	●事業の成果 ・島嶼部、僻地の訪問看護ステーションでは、看護師募集をしても応募が少なく、訪問看護師を確保・育成することが難しい中、未経験者の確保につながった。
			300	0	783		【成果指標】	/	/	/	
			3,000	0	785		県内の訪問看護師数(人)	552	556	100%	
		R2-4			—			562	/		
	長寿社会課			—			訪問看護ステーション				
	5	特別養護老人ホーム等整備費(創設・増床関係)	11,829	1,081	796	市町等の意向等を踏まえ、第7期老人福祉計画・介護保険事業支援計画においては、特別養護老人ホームの創設・増床は予定しておらず、実績なし(※R元、R2の実績はともに過年度補助事業分の財産処分に係る国庫返還金のみ)。	【活動指標】 特別養護老人ホーム整備補助件数(床)	0	0	—	●事業の成果 ・市町等の意向等を踏まえ、第7期老人福祉計画・介護保険事業支援計画においては、特別養護老人ホームの創設・増床は予定していない。
			25,441	655	783		【成果指標】	100	—	—	
			2,887	1,506	786		整備計画の達成率(%)	100	—	—	
		H18-			—			/			
	長寿社会課			—			社会福祉法人等				
6	特別養護老人ホーム等整備費(改築等ユニット化関係)	74,040	0	796	特別養護老人ホーム等の整備を進めるため、施設の改築等を実施した社会福祉法人等に対して助成を行った。	【活動指標】	30	30	100%	●事業の成果 ・40床(1施設)のユニット型への改築を行った。	
		142,160	0	783		特別養護老人ホーム整備補助件数(床)	40	40	100%		
		0	0	786		【成果指標】	100	100	100%		
	H18-			—			整備された床数のうち、ユニット床数の割合(%)	100	100		100%
長寿社会課			—			0					
7	地域密着型施設整備助成等事業(医療介護基金)	242,606	0	1,591	介護サービスの地域密着型施設等の整備を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用して、市町等に対して助成を行った。	【活動指標】	20	7	35%	●事業の成果 市町等において公募を行ったが応募がなく整備が見送られたことなどにより、目標を達成することができなかった。 ・市町等によると、地区を限定して公募を行った場合や公募期間が短期間の場合などがあり、今後公募方法の見直し等を行なう。	
		567,208	0	1,565		地域密着型施設・事業所の整備数(箇所)	29	9	31%		
		559,058	0	1,571		【成果指標】	59	26	44%		
	H27-			—			整備計画の達成率(%)	100	49		49%
長寿社会課			—			50					

取組項目 i	8	病床転換助成事業費	0	0	1,590	医療機関が行う、医療療養病床から介護老人保健施設等への整備を伴う転換に要する費用を助成した。	【活動指標】 補助件数(件)	0	0	—	●事業の成果 ・医療機関の意向等に基づき、市町と連携し地域における適切な介護医療院病床への転換を実施することができた。 ・地域のニーズに応じ、医療療養病床数と介護医療院病床数の適正化を図ることで、介護サービスの提供体制整備に寄与した。	
			4,000	742	1,565			1	1	100%		
			9,772	1,810	1,570			1				
		H20-R5			—			【成果指標】	0	0		—
		医療政策課			—	—	—	医療機関	施設へ転換した医療療養病床数(床)	8		8
								40				
	9	離島等サービス確保対策検討委員会	39	19	1,590	介護保険サービスの確保が困難な離島地域において、地域の特性に応じた、サービス確保等のための具体的な方策・事業について検討することなどを目的に検討委員会を開催した。 ※リモートにより開催	【活動指標】 委員会の開催回数(回)	3	2	66%	●事業の成果 ・離島における介護サービス状況等の調査を実施したことにより、二次離島ごとの実態が把握でき、介護サービスの確保に向けた具体的な方策等について、関係市町と一緒に検討を進めていく上での課題を整理、共有することができた。 また、各市町のサービス確保のための施策の共有や、必要な対策について議論を行い、「第8期老人福祉計画・介護保険事業支援計画」に今後の推進方策として盛り込むことができた。	
			0	0	1,564			3	3	100%		
			116	58	1,570			3				
		H19- 介護保険法第5条			—			【成果指標】	100	88		88%
	長寿社会課			○	—	—	市町等	離島地域における介護サービス実施地域率(%)	100	80	80%	
								100				
10	介護サービス情報の公表事業	1,303	652	795	介護サービス事業所の名称・所在地や提供サービスの内容、従事者の人数・職種及び利用料金等の情報を公表した。	【活動指標】 公表対象事業所数(事業所)	3,000	3,054	101%	●事業の成果 ・公表対象事業所すべてにおいて、情報を公表した。		
		1,312	656	782			3,000	3,023	100%			
		1,351	675	785			3,000					
	H16- 介護保険法第115条の35			—			【成果指標】	100	100		100%	
	長寿社会課			○	—	—	介護サービス利用者及びその家族、ケアマネジャー等	公表率(%)	100		100	100%
							100					
取組項目 iii	11	介護予防・自立支援推進事業(介護予防に資する人材養成・現地支援)(保険者努力支援交付金)	/	/	/	市町及び地域包括支援センター職員を対象に、介護予防・日常生活支援総合事業とその他の地域支援事業と連動した取組を行うことができる人材育成を目指し、人材養成講座及び各市町の課題に応じた現地支援を実施する。	【活動指標】 人材養成講座の開催回数(回)	/	/	/	—	
			9,536	0	4,319			7				
		(R3新規)R3-5			—			【成果指標】	/	/		/
	長寿社会課			—	—	—	市町、地域包括支援センター職員	介護予防に資するリーダーとなりうる人材養成数(延べ人数)	10			
	12	介護予防・自立支援推進事業(認知症予防に資する取組への支援)(医療介護基金)	/	/	/	優れた介護サービスを提供し、利用者の要介護度改善や自立支援に成果を上げた介護事業所の評価・表彰を行う。また、各事業所で実施されている認知症予防の取組を基に、サロンインストラクターを養成する。	【活動指標】 サロンインストラクター養成研修実施事業所数(施設)	/	/	/		—
			9,274	0	2,356			8				
(R3新規)R3-5			—			【成果指標】	/	/	/			
長寿社会課			—	—	—	介護予防事業所、高齢者等	県内各地区で養成したサロンインストラクター数(人)	240				

取組項目 ii iv	○	13	助け合い活動強化事業 (医療介護基金)	1,783	0	2,791	生活支援コーディネーター等を対象として、基礎研修や実践研修を実施するとともに、市町が開催する勉強会等へアドバイザーを派遣し、有償ボランティアや常設型居場所などの助け合い活動として生活支援を行う団体の設立を促進した。	【活動指標】 有償ボランティアや常設型居場所などに係る勉強会等へのアドバイザー派遣回数(回)	24	12	50%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣予定であった勉強会等がほとんど実施できない状況であったが、県内5市町(香崎市、時津町、川棚町、波佐見町、佐々町)にアドバイザーを派遣した。派遣した地域では住民による勉強会が行われる等、生活支援サービスの創出に向けた取組が始まっている。 ・各市町担当者、生活支援コーディネーターの助け合い活動の意識向上が図られ、地域住民の生活支援サービス団体を立ち上げる際の疑問点の解消につなげ、生活支援サービス団体の設立促進や活動の活性化を図ることができた。
				879	0	4,306			24	5	20%	
				3,526	0	4,319			24			
			R元-3				60	70	116%			
長寿社会課				123	80	65%						
				165								
取組項目 iii	○	14	地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業(医療介護基金)	14,081	0	2,791	高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる支援体制の整備を図るとともに、保健・医療・福祉のネットワークづくりを推進した。	【活動指標】 県リハビリテーション支援センターが開催する研修会回数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた研修会が一部中止となったが、医療機関等に勤務するリハビリテーション専門職が、市町において実施される介護予防事業・地域ケア会議等へ参画するための派遣体制システムの構築と、地域におけるリハビリテーション活動を担える人材の育成を図り、市町事業に参加した件数の増加につながった。
				12,542	0	3,132			2	1	50%	
				15,851	0	3,141			2			
			H27-				320	517	161%			
長寿社会課				500	640	128%						
				640								

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 全市町で地域包括ケアシステムを構築するための在宅医療・介護連携や介護予防の推進	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業については、「将来的な在宅医療・介護連携推進事業のあるべき姿」をイメージできている市町は少なく、国が示している8つの事業項目を行うこと自体が目的になっている場合もあり、PDCAサイクルに沿った取組が実施できるよう支援を行う必要がある。 ・介護予防については、自立支援に資する地域ケア会議の中で、個別の事例検討から地域課題を明らかにし、地域に必要な資源やサービス又は自助・互助の取組等の創設を図り、介護予防の取組強化に繋げることが必要であるため、取組主体である市町、地域包括支援センター職員の理解促進に向けた研修会開催と具体的な取組支援を行う。 ・医療療養病床について、病床転換助成事業は補助単価が他の事業(病床機能分化・連携推進事業など)に比べ低額であることや、医療機関によって医療療養病床の需要がある(転換する必要が無い)ことなどにより、介護老人保健施設等への転換にあたり同助成事業の活用計画は少ない状況となっている。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町が地域のめざすべき姿に向かってPDCAサイクルに沿った取組ができるよう、在宅医療・介護連携の推進のための情報発信・研修会の開催、オンラインを活用した連携や他市町の取組事例の横展開、必要なデータの分析・活用支援など、介護保険制度における地域支援事業として、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町に対して積極的に支援していく。 ・市町、地域包括支援センター職員等が、地域資源やサービスまたは自助・互助の取組の創設を図り、介護予防の取組強化に取組めるよう人材養成講座を開催するとともに、市町の課題に応じた具体的な支援を現地支援として実施し、地域包括ケアシステム構築の推進を図っていく。 ・医療療養病床について、引き続き補助制度の周知を行い、介護老人保健施設等への転換を促していく。
ii 生活支援コーディネーターと地域運営組織(協議会)等による地域ニーズの掘り起こし及び対策検討	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で多様な主体による助け合いの地域づくりを推進していくため、市町における生活支援コーディネーター配置や協議体設置を促進してきたが、第1層未配置の市町ではコーディネーター配置に向けた予算化がなされるなど具体的な動きが出てきているものの、地域の課題を吸い上げる第2層の配置が目標どおりに進んでいない市町があり、質と量の向上に向けた支援を図っていく必要がある。 ・行政と生活支援コーディネーター等の連携が十分でない市町があることから、その必要性を理解したうえで連携して生活支援体制の仕組みづくりに取り組んでもらうことが必要である。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市町に対し、配置及び設置を促進していくとともに、生活支援コーディネーター及び協議体と行政が連携して活動を展開していくことができるよう、研修や情報交換会を開催し、生活支援体制整備に関するノウハウ等を有するアドバイザー等を派遣することにより、生活支援体制の構築を推進する。 ・生活支援コーディネーターと地域の連携が進んでいる事例を、好事例として発信し、生活支援体制の整備・充実を促進していく。

iii	<p>健康寿命延伸のための、フレイル・介護予防の強化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・生涯を通じた健康づくりの必要性の理解や取組を推進することにより、健康寿命を延伸する取組が必要である中、保健事業と介護予防の一体的な取組が十分でない市町もあるため、継続した取組の必要性の理解や取組の強化を図ることができるよう、研修会の開催や市町の実情に応じた個別具体的な支援を行い、フレイル・介護予防の強化を図ることが必要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・健康づくり対策と連携した介護予防の取組を行うことができるよう、庁内及び関係機関と連携を図り、市町における保健事業と介護予防の一体的取組のさらなる推進を図っていく。</p> <p>・フレイル・介護予防の取組強化に向けては、引き続き、市町、地域包括支援センター職員等を対象とした人材養成講座及び市町の課題に応じた個別的支援として現地支援を通して取り組んでいく。</p>
iv	<p>ボランティア団体や地域既存組織等を活用した高齢者の生活支援体制強化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、住民らが集まる勉強会等の実施が困難な状況ではあるが、アドバイザーを派遣した地域では生活支援サービスの創出に向けた取組が始まっている。一方で担い手とニーズのマッチングに悩む市町もあり、目標値には至っていない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・新型コロナウイルス感染防止に努めながら、地域課題解決に向けた取組推進に向けて、それぞれの地域の実情を把握しながら、研修及び情報交換会開催やアドバイザー派遣による市町支援を継続して実施していく。</p> <p>・また、地域の新たな担い手として、社会福祉法人を対象に、地域貢献活動として生活支援の取組への参画促進に向けた取組も引き続き実施していく。</p>

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv	○	1	地域包括ケアシステム構築加速化支援事業(医療介護基金)	地域包括ケアシステム評価基準に基づく市町自己評価にて、「概ね構築」と判断された市町について、今後、地域包括ケアシステムの「構築」から「充実」へとステップアップを図る必要があることから、新たな「長崎県版地域包括ケアシステム評価基準」の策定について検討を行うこととした。	②	令和5年度末までに全圏域でシステムを構築することを目標に、構築が遅れている市町に対し、課題の可視化や、具体的な取組のロードマップへの反映など、重点的かつ個別的支援を強化していく。また、新たな評価基準(素案)の策定に向け、有識者や関係団体と協議を進めていく。	改善
			H29-				
			長寿社会課				
			—				
取組項目 i	○	2	在宅医療・介護連携体制構築支援事業(医療介護基金)	—	②	各保健所において作成した短期・中期的な視点での各圏域における支援目標に基づき、多職種連携の推進、人生会議(ACP)に関する住民啓発、地域の看取り体制の整備など、取組んできた在宅医療体制を更に進めるため目標を見直しするなど、事業の継続・再構築を含め、検討を行う。	終了
			R元-3				
			長寿社会課				
			—				
取組項目 i	○	3	訪問看護サポートセンター事業(医療介護基金)	訪問看護師の確保及び質の向上に向け、新卒看護師の育成に関する検討を行うこととした。	②	更なる訪問看護師の確保に向け、新卒看護師の育成プログラムの普及、各訪問看護ステーションの取組支援を引き続き実施する。	改善
			H30-				
			長寿社会課				
			—				
取組項目 i	○	4	訪問看護ステーション人材確保事業(医療介護基金)	訪問看護ステーションに対し、人材確保に関する支援内容について、アンケート実施によりニーズ把握を行うこととした。	②	アンケートの結果に基づき、ニーズに応じた支援について検討を行う。	改善
			R2-4				
			長寿社会課				
			—				

取組項目 i	5	特別養護老人ホーム等整備費(創設・増床関係)	—	—	特別養護老人ホームについては、施設の定員数が、要介護3以上の在宅待機者の数を充足しておらず、令和2年度に策定した第8期老人福祉計画・介護保険事業計画の実現に向け、引き続き取り組んでいく。併せて、特別養護老人ホームに勤務する職員がユニットケアの有効性及び必要性について理解を深めるための普及・啓発についても引き続き行う。	現状維持
		H18-				
		長寿社会課				
	6	特別養護老人ホーム等整備費(改築等ユニット化関係)	—	—	施設に入居した高齢者の生活を限りなく在宅での生活に近いものにし、快適なプライバシーの確保を推進する必要があることから、引き続き、改築等によるユニット型居室の整備に組んでいく。	現状維持
		H18-				
		長寿社会課				
7	地域密着型施設整備助成等事業(医療介護基金)	—	②⑤	地域密着型介護サービス提供施設等については、地域によりサービスの提供体制に差が生じているため、市町の意向や前期の整備状況等を踏まえ令和2年度に策定した第8期長崎県老人福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく地域密着型施設等の整備について、適切な執行管理のもと市町との連携を図っていく。	改善	
	H27-					
	長寿社会課					
8	病床転換助成事業費	—	—	地域医療構想で目指す病床の医療機能の分化・連携の実現に向け、医療療養病床から介護老人保健施設等への転換を図るため、補助対象の転換先として新たに介護医療院などが追加されており、引き続き医療機関に対して会議や研修会等の場を通じて補助金の活用を呼びかける。	現状維持	
	H20-R5					
	医療政策課					
9	離島等サービス確保対策検討委員会	—	②	令和2年度の検討結果を踏まえ、課題解決に向けた対策の具体化の検討及び実施している対策の検証を行うとともに、引き続き検討委員会を開催し、市町と一緒に取組みを進めていく。	改善	
	H19-					
	長寿社会課					
10	介護サービス情報の公表事業	—	—	介護サービス事業に係る情報の公表により、利用者やその家族等が、介護サービスを適切に選択することができ、ひいては介護サービスの質の向上を図るため、全ての事業所の公表に向けて引き続き指導を行う。	現状維持	
	H16-					
	長寿社会課					
取組項目 iii	11	介護予防・自立支援推進事業(介護予防に資する人材養成・現地支援)(保険者努力支援交付金)	R3新規	—	市町、地域包括支援センター職員が、地域の関係者と連携しながら、実情に合わせた地域支援事業の展開を行うことができるよう引き続き支援する。	現状維持
		(R3新規)R3-5 長寿社会課				
12	介護予防・自立支援推進事業(認知症予防に資する取組への支援)(医療介護基金)	R3新規	②	認知症予防に効果があるといわれる運動を実践することができる人材を、引き続き養成するとともに、住民主体の通いの場において、活躍できるよう市町との連携を図っていく。また、要介護者に対し、より質の高いサービスが提供される仕組みを作るため、利用者の要介護度改善や自立支援に成果を上げた好事例を広く紹介し、県内の介護サービス事業者の自立支援・介護予防等に対する意識向上や取組促進に努めていく。	改善	
	(R3新規)R3-5 長寿社会課					

取組項目 ii iv	○	13	助け合い活動強化事業 (医療介護基金)	地域の新たな担い手を創出し、市町の生活支援体制整備をさらに推進するため、社会福祉法人に対してアプローチを行い、市町と社会福祉法人が生活支援の活動を行うネットワーク構築支援を行うこととした。	②	これまで、市町や団体の支援を行ってきたが、生活支援コーディネーター、行政、各種団体の連携といった課題もあり、今後も生活支援コーディネーターの設置・活動や様々な助け合い活動の推進を図っていく必要があることから、事業の継続・再構築を含め検討を行う。	終了
			R元-3				
			長寿社会課				
取組項目 iii	○	14	地域リハビリテーション 活動支援体制整備総合 事業(医療介護基金)	各圏域の関係者(市町、包括、地域リハ広域支援センター、保健所等)と県及び県リハビリテーション支援センターとの協議・検討を実施し、各圏域の実情に応じた地域密着型の地域リハビリテーション支援体制の構築に向けて、さらなる検討を行うこととした。	②	各圏域の実情に応じた地域密着型の地域リハビリテーション支援体制の構築を図るため、各圏域の関係者(市町、包括、地域リハ広域支援センター、保健所等)に対して、引き続き県及び県リハビリテーション支援センターから助言や情報提供等の支援を実施していく。	改善
			H27-				
			長寿社会課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点